

パブリックコメント(市民意見公募手続)

意見募集

次の案件について、市民の皆さんの意見を求めます。

閲覧用の案件(持ち帰り用もご用意してます)をご覧ください、別紙意見提出用紙または任意様式に記入必須事項を明記し、担当部署へ提出してください。

■意見を求める案件名：上越市自治基本条例(改正案)

意見公募について	市議会では、自治基本条例の見直しを進めています。この出資法人に関する規定を追加する条例改正案について、ご意見をお寄せください。
意見公募期間	平成25年8月16日(金)～平成25年9月14日(土) (最終日は、郵送の場合は当日消印有効、メール・FAXの場合は24時必着)
提出先	上越市議会事務局 〒943-8601 上越市木田1-1-3 FAX: 025-526-7575 E-mail: gikai@city.joetsu.lg.jp
提出方法	住所、氏名を必ず明記し、上越市役所議会事務局へお持ちいただくか、郵送、FAX、電子メールで送付してください。 また、各総合事務所の窓口でもお預かりします。
公表資料	・上越市自治基本条例 改正案 ・参考資料(出資法人に関する規定案の解説、上越市自治基本条例の改正案に対する市議会としての考え方)
資料公表場所	議会事務局、市政情報コーナー(木田庁舎1階)、各総合事務所、南出張所、北出張所、高田地区公民館、直江津地区公民館、高田図書館、高田図書館浦川原分館、市民プラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ
問合せ先	上越市議会事務局 電話: 025-526-5111(内線1735)